

議 長 日程第11「議案第51号松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定について」を
議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第51号松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定について。次のとおり、
松田町寄ロウバイ園の指定管理者（地方自治法第244条の2第3項に規定する
指定管理者をいう。以下同じ。）として指定する。

1、指定管理者制度対象施設の名称等。名称、松田町寄ロウバイ園。所在地、
松田町寄3481番地。

2、指定管理者の名称等。名称、宇津茂ロウバイ部会、代表者、部会長 大
館達治。所在地 松田町寄3388番地。

3、指定の期間。平成30年4月1日から平成33年3月31日まで（3年間）。

平成29年12月5日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。上記について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決
を得るため、提案するものでございます。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

観 光 経 済 課 長 それでは、議案第51号松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定について御説
明をさせていただきます。

こちらのほうにつきましても、来年度から新たに指定管理者制度を導入する
施設となります。なお、候補者の選定につきましては、松田町の公の施設の指
定管理者の指定手続等に関する条例第5条に基づき、募集によらない指定管理
者の候補者となつてございますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、参考資料1のほうをごらんいた
だきたいと思ひます。こちらのほうにつきましても、宇津茂ロウバイ部会、大
館達治部会長より申し込みがありました指定管理者選定申込書になりますので、
お目通しをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1枚おめくりいただきまして、指定管理施設運営事業計画書になります。こ
ちらのほうのですね、中段の事業内容につきましては、（1）から（5）に記
載されておりますが、大きな事業といたしましてはロウバイ園及び施設の維持
管理に関する業務等になってございますので、よろしくお願いいたします。そ

の他（２）から（５）の業務になります。

続きまして、１枚おめくりいただきまして、この松田町寄ロウバイ園のですね、指定管理施設収支計画書になります。収入の部につきましては、町指定管理料が100万円ということで３年間同額となっております。また、営業収入につきましては、利用料金並びに総菜等の販売の売り上げということで、22万5,000円の営業収入を目指す計画書となっております。支出につきましては、今までの実績等をですね、勘案されまして、給与手当から衛生費までということで、収入・支出同額の122万5,000円ですね、支出を見ていただいているところでございます。

それでは、１枚おめくりいただきまして、参考資料２につきましては、候補者の選定依頼書になりますので、申しわけございません、お目通しのほうをよろしくお願いいたします。

１枚おめくりいただきまして、参考資料３につきましては、候補者の選定結果となっておりますので、こちらについても申しわけございませんが、お目通しのほうをお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしとの声です。質疑なしと認めます。質疑を打ち切ります。

ただいま議題となっております議案第51号松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定については、産業厚生常任委員会へ付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、議案第51号松田町寄ロウバイ園の指定管理者の指定については、産業厚生常任委員会へ付託の上、審査することに決定しました。

議 長 以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

お知らせいたします。明日7日は午前9時より自治基本条例審査特別委員会を開催し、議案第43号松田町自治基本条例を審査していただきますので、委員の方は定刻までに大会議室に御参集くださいますようお願いをいたします。そしてまた午後1時より産業厚生常任委員会を開催し、議案第47号及び議案第…。

12番 大 館 すいません、午後1時だとですね、うちのほうは山奥なもんですから、昼飯を食っている間がないんで、1時半からにぜひ、議案が2つだけなんでね、1時半からにさせていただきたいんですが、よろしくをお願いします。

議 長 御異議ございませんか、皆さん。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めまして、では午後1時半より産業厚生常任委員会を開催し、第47号、第51号の審査をしていただきますので、委員の方は午後1時半までに大会議室に御参集くださいますようお願いをいたします。また、明後日8日は午前9時より総務文教常任委員会を開催し、議案第44号松田町一般職の任期付職員の採用に関する条例を審査していただきますので、委員の方は午前9時までに大会議室に御参集くださいますようお願いを申し上げます。8日の本会議は午後1時より開催します。これは午後1時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願いを申し上げます。

本日は大変御苦労さまでございました。

(16時34分)